

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名： 31-1 公共老丁目（補）汚水管渠築造工事

2 工事場所： 上尾市大字老丁目地内

3 工 種： 土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 元年 5月 30日から 令和 元年 9月 27日まで	令和 一年 一月 一日から 令和 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	20,088,000円	19,224,000円
工事概要	工事延長 204.8m 管渠布設工 (φ200mm) 200.4m 組立1号マンホール設置工 4箇所 組立楕円マンホール設置工 1箇所 取付管工 4箇所 アルミ矢板土留 3.0m 119.5m 土工 1式	工事延長 204.6m 管渠布設工 (φ200mm) 200.1m 組立1号マンホール設置工 5箇所 組立楕円マンホール設置工 0箇所 取付管工 10箇所 アルミ矢板土留 3.0m 119.3m 土工 1式

5 変更理由

本工事において、下記事項について数量の増減が生じるため、変更します。

- ① 試験掘りの結果、当該路線は地下水が高く埋戻し時に改良土の使用が困難なため、No.106-1～（既設）No.202-1 において、地下水位以下の埋戻し材に管上から既設路盤材 t=36cm を使用し残りを再生切込砕石に変更するものです。
- ② 取付管工において、当初新築中であつたため接続を（4 箇所）計画していたが所有者が決定されなかつたため（一人の所有者であつた）、3 箇所廃止するものです。また、新築による接続希望が新規 9 箇所あつたため、あわせて取付管を 10 箇所に変更するものです。
- ③ 試験掘りの結果、No.106-1 のマンホール設置において既設埋設管（水道管）が想定より南側に寄つており離隔が取れるため、楕円マンホールから標準の 1 号マンホールに変更するものです。

以上の結果、減額変更とする。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。